

北烏山地区会館に体育室、音楽室を！

音楽やスポーツを楽しみたい！体育室と音楽室をふやして欲しい！切実な願い

北烏山地区会館は、築37年のプレハブ造で、利用率が23%と他の施設に比べて低い施設です。一方、烏山区民センターの体育室では94%、音楽室81%と利用率は常に高く、会場を取ることが大変難しい状況です。地域の皆さんからは、建て替えを早期に行い、集会室の充実や体育室と音楽室を作って欲しいとの声が多くあがっています。区民が、いつまでも元気で楽しく活動するために、公共施設が果たす役割は重要であり、充実させていくべきです。

私は、第3回定例会決算特別委員会で、北烏山地区会館に体育室、音楽室を設置することを求めました。

区は、「北烏山地区会館を利用する団体からも、ダンスや体操などで利用できる部屋や音楽室の整備について要望を出されている。利用団体や区民のご意見もお聞きしながら、区として、方向性の検討を進めていきたい」と答弁しました。



北烏山地区会館

烏山地域に音楽・スポーツ施設を！

実現を目指して署名活動に取り組む！

— 「烏山区民センター利用団体の会」 —

「烏山区民センター利用団体の会」は、世田谷全体での音楽・スポーツ施設の増設・拡充計画の作成・促進と、烏山地域においては、北烏山地区会館に音楽・スポーツ施設の複合化整備を行うよう、区に対して働きかけを行っています。

また、「大変多くの方が、音楽・スポーツ施設の拡充を求めています。みなさんと実現させたい。」と、署名活動にも取り組んでいます。（右図参照）

世田谷区全域と烏山地域の音楽・スポーツ施設の増設・拡充の要請署名

世田谷区長 保坂根人様

世田谷区では平成24年に、区民が生涯にわたり豊かでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指して、向こう10か年における区の総合保健計画として、「健康せたがプラン（第二次）」を策定しています。私たち世田谷区民はこれまで区民の主体的な活動として、様々な文化・スポーツ活動を行ってきました。そのことは、積極的に世田谷区のプランの推進にも貢献していると自負しております。

また、世田谷区では季刊の音楽情報誌「せたがや音楽通信」を発行するなど、文化・音楽活動の促進の取り組みも行っております。

しかし、音楽・スポーツ施設はごも利用率が高く、なかなか施設を利用することが難しくなっております。音楽やスポーツを愛好する人々と音楽室や体育室はいわば車の両輪として必要不可欠の関係にあります。

今後、高齢社会の進行、文化・スポーツ要求の増大に伴う行政施設の施設が「増えられつつある」一方で、全国的な傾向として、音楽・スポーツ施設は減少傾向にあるものと、その一環として、烏山地域においては、北烏山地区会館（北烏山ヨ-25-26）を複合施設として前倒しで改修・合築を行い、音楽・スポーツ施設を確保いただきますよう要請致します。

烏山区民センター利用団体の会

会長 安藤英典

要請事項

1. 世田谷全体での音楽・スポーツ施設の増設・拡充計画の作成・促進
2. 北烏山地区会館の音楽・スポーツ施設の複合化整備

署名

氏名	住所

取扱団体（



こんにちは
たかじょう訓子です

日本共産党世田谷区議会議員

2017年12月号

連絡先

日本共産党世田谷区議団

〒154-0017

世田谷区世田谷4-21-27

tel:03-5432-2791

fax:03-3412-7480

携帯：090-6655-2003